

千葉県流域における下水道管路の全国特別重点調査（優先実施箇所及び非優先実施箇所）の結果（令和8年2月末時点）

※緊急度
 I：原則1年以内に速やかな対策を実施
 II：応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施

優先実施箇所 2月末時点

地方公共団体名	(1)	(2)	(3)	(4)-(11) 視覚調査または打音調査等の結果								(12)-(13) 空洞調査の結果	
	全国特別重点調査の対象延長（優先実施箇所） [km]	目視調査実施済み延長 [km]	打音調査等実施済み延長 [km]	緊急度 I と判定されたマンホール間延長 （目視調査・打音調査等において緊急度 I と判定された延長）		緊急度 II と判定されたマンホール間延長 （目視調査・打音調査等において緊急度 II と判定された延長）		異常なしまたは軽度の異状 （目視調査・打音調査等において緊急度 I または II と判定されなかった延長）	判定未了延長 （打音調査等の未実施延長を含む）	未了延長	調査困難延長	空洞調査実施済み延長 （空洞調査とは、路面下空洞調査、簡易な貫入試験、管路内からの空洞調査等）	空洞が確認された箇所数 （空洞があることが確定した箇所数）
				[km]	緊急度 I の要対策延長 [km]	[km]	緊急度 II の要対策延長 [km]						
千葉県流域 (①+②+③)	73.242	70.446	12.607	3.335	1.455	54.507	38.117	5.113	7.491	1.107	1.689	57.842	0

千葉県流域（優先実施箇所）の内訳

流域	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
印旛沼流域 ①	31.838	29.042	3.937	1.080	0.531	20.471	18.224	0	7.491	1.107	1.689	21.551	0
手賀沼流域 ②	20.922	20.922	8.229	2.255	0.924	13.995	11.413	4.672	0	0	0	16.250	0
江戸川左岸流域 ③	20.482	20.482	0.441	0	0	20.041	8.480	0.441	0	0	0	20.041	0

非優先実施箇所 2月末時点

地方公共団体名	(14)	(15)	(16)-(21) 視覚調査の結果						(22)-(24) 空洞調査の結果		
	全国特別重点調査の対象延長（優先実施箇所以外） [km]	目視調査実施済み延長 [km]	緊急度 I と判定されたマンホール間延長 （目視調査において緊急度 I と判定された延長）		緊急度 II と判定されたマンホール間延長 （目視調査において緊急度 II と判定された延長）		異常なしまたは軽度の異状 （目視調査において緊急度 I または II と判定されなかった延長）	判定未了延長	未了延長	空洞調査実施済み延長 （空洞調査とは、路面下空洞調査、簡易な貫入試験、管路内からの空洞調査等）	空洞が確認された箇所数 （空洞があることが確定した箇所数）
			[km]	緊急度 I の要対策延長 [km]	[km]	緊急度 II の要対策延長 [km]					
千葉県流域 (④+⑤+⑥)	42.222	38.102	0.875	0.772	17.005	10.180	13.947	6.275	4.120	9.502	0

千葉県流域（非優先実施箇所）の内訳

流域	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
印旛沼流域 ④	23.999	19.937	0.875	0.772	4.065	1.713	8.722	6.275	4.062	4.940	0
手賀沼流域 ⑤	3.816	3.758	0	0	0.045	0.002	3.713	0	0.058	0.103	0
江戸川左岸流域 ⑥	14.407	14.407	0	0	12.895	8.465	1.512	0	0	4.459	0